

3 児童・ひとり親家庭のために

1 児童育成のために

問い合わせ

幼児保育課(駅南庁舎)	指導係 ☎0857-30-8237
入所認定係 ☎0857-30-8457	
施設給付係 ☎0857-30-8238	
こども未来課(駅南庁舎)	育成係 ☎0857-30-8239
各総合支所市民福祉課(裏表紙をご覧ください。)	

3

のり児
た親童
めに家ひ
庭と

● 保育園

保護者が仕事や病気、その他の事情で家庭において保育できない乳幼児を保育する施設です。

- 保育時間** ●午前7時～午後6時（保育園によって異なります。）
- 利用料** ●保護者の市町村民税額などに応じて保育料が定められています。
- 手続き** ●4月1日からの入所は、前年の10月頃に電子申請にて申込みをしてください。
4月2日以降の年度途中の入所については入所希望月ごとに受付期間を設けていますので、電子申請にて申込みをしてください。

●保育園で実施している子育て支援事業

延長保育事業

仕事の都合により必要な場合に、通常の保育時間を超えて最長午後7時30分まで延長して保育します。実施の有無及び延長時間は、保育園によって異なります（90～92ページをご覧ください。）。

一時預かり事業

保護者の就労や病気、冠婚葬祭、ボランティア活動などにより一時的に家庭での保育ができない場合に、週3日を限度としてお預かりします（90～92ページをご覧ください。）。

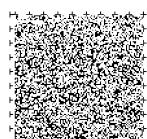
休日保育事業

保護者の勤務の事情により、日曜日や祝日に保育ができない場合にお預かりします。わかばこども園で実施しています。

土曜日園開放事業

家庭で子育てしている人を対象に保育園を開放します。親子で気軽にご利用ください。

- 時間** ●午前9時30分～11時（利用料無料）



●病児・病後児保育事業

病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童で、かつ、保護者の社会的にやむを得ない理由のために家庭で保育が困難な場合に一時的にお預かりします。

病児保育施設	せいきようこどもクリニック 病児保育室キッズルーム「こぐま」 (未広温泉町566 ☎0857-27-2213) 病児保育室とくよしさかえまち（栄町211-2 ☎0857-30-6651） 病児保育室とくよしこやま（湖山町東2丁目140-2 ☎0857-30-6540） コモド第三保育園瓦町（鳥取市瓦町261 ☎0857-50-0555）
病後児保育施設	鳥取市立病院「にじっこルーム」（的場一丁目1番地 ☎0857-37-1577） ひかり保育園病後児支援センター「たんぽぽ」（91ページをご覧ください。） すくすく保育園病後児支援センター「かもめ」（91ページをご覧ください。）

●子育て支援センター

親子が気軽に立ち寄り、交流できる楽しい遊びの場です。子育てに関する相談もできます。

（利用料無料）

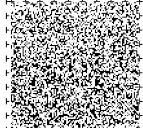
（子育て支援センター一覧）

支援センターの名称	所在地	電話番号	備考
子育て支援センター「あいあい」	吉成二丁目13-8	0857-23-2881	美保保育園内
子育て支援センター「みやこファミリー」	国府町糸谷15-1	0857-24-8529	谷地区公民館内
子育て支援センター「スマイル広場」	福部町海士345-2	0857-74-3511	福部保育園となり
子育て支援センター「ほのぼの広場」	河原町長瀬48-1	0858-85-2750	河原保育園内
子育て支援センター「もちがせ」	用瀬町別府808	0858-87-3600	もちがせ保育園内
子育て支援センター「おひさま広場」	気高町八幡388-1	0857-82-0101	浜村保育園内
子育て支援センター「カンガルー」	鹿野町鹿野583-3	0857-84-2251	こじか保育園内
子育て支援センター「キューピット」	青谷町青谷604	0857-85-0430	すくすく保育園内
コモド子育てひろば	栄町401	0857-29-6101	本通りビル1階
わくわく子育て支援センター	立川町五丁目417	0857-27-2525	鳥取みどり園内
なかよし子育て支援センター	里仁27	0857-31-5802	さとにこども園内
じょうほく子育て支援センター	青葉町三丁目121-1	0857-54-1912	城北こども園内
育ちの広場ルリ	立川町五丁目235-1	080-4917-7671	こども園かける

●0・1・2・3子育てひろば

家庭で子育てをしている0～3歳の乳幼児とその保護者が気軽に集える場所です。保育士などのスタッフが遊びの相手をしながら、子育ての不安や悩みの相談に応じています。（利用料無料）

時 間 ●月曜日～土曜日 午前9時30分～午前12時、午後1時～午後4時
場 所 ●さざんか会館4階 ☎0857-22-7180



●家庭・女性相談

家庭内の悩みについて、相談を受け付けています。

問い合わせ ●こども家庭センター（駅南庁舎） ☎0857-20-3463

●ヤングケアラー相談

本来、大人がするとされているような家事や家族の世話などを行っているこどもや、その家族に対し、関係機関と連携し必要な助言や支援を行います。

問い合わせ ●こども家庭センター（駅南庁舎）児童相談係 ☎0857-20-0122

●児童館

健全な遊びを通して、児童の健康の増進と豊かな情操を育む施設です。0から18歳までの児童およびその保護者を対象としています。

※乳幼児の利用に際しては保護者同伴としています。

問い合わせ ●幼児保育課（駅南庁舎） ☎0857-30-8237

●児童発達支援センター 若草学園

発達支援の必要な幼児が通園し、生活自立を目指して療育を行います。また、子どもの発達に関して、相談を受けています。

問い合わせ ●鳥取市立若草学園（湖山町西一丁目516） ☎0857-28-1233

●障がい児に対する日中一時支援事業

障がい児の日中一時支援を若草学園で実施しています。詳しくは33ページをご覧ください。

問い合わせ ●障がい福祉課 ☎0857-30-8218

●放課後児童クラブ

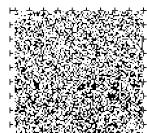
専門保護者のいない家庭の小学校及び義務教育学校（前期課程）の児童を放課後お預かりし、児童の健全育成を図ります。放課後児童クラブの運営は、保護者会及びNPO法人に委託し、40校で実施しています。

問い合わせ ●教育委員会事務局学校教育課 ☎0857-30-8414
●各小学校及び義務教育学校（前期課程）の放課後児童クラブ

●ファミリー・サポート・センター（育児型）

育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を会員として、会員相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭の両立を図ります。

問い合わせ ●鳥取ファミリー・サポート・センター（さざんか会館1階） ☎0857-39-2761)



●子育て短期支援事業(ショートステイ事業、平日日帰りステイ事業、トワイライトステイ事業)

児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童を、7日間を限度に預かるショートステイ事業、平日の朝から午後5時まで預かる平日日帰りステイ事業、平日の夕方から午後10時まで又は休日に預かるトワイライトステイ事業を、鳥取こども学園、青谷こども学園、里親グループで行っています。

問い合わせ ●こども家庭センター（駅南庁舎）☎0857-20-0122

●児童手当

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給されます。

対象者 ●高校生年代までの児童を養育している保護者

支給額

0～3歳未満	第1子、第2子 1人につき月額：15,000円 第3子以降 1人につき月額：30,000円
3歳～高校生年代	第1子、第2子 1人につき月額：10,000円 第3子以降 1人につき月額：30,000円

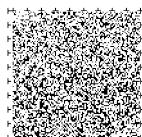
問い合わせ ●こども未来課児童手当窓口担当（本庁舎）☎0857-30-8491

●子育て支援カード事業（とりっこカード）

協賛店でカードを提示することによって、さまざまなサービスを受けられます。

対象者 ●小学校就学前を含む3人以上の児童を養育している保護者（第3子妊娠中のの方を含む。）

問い合わせ ●こども未来課児童手当窓口担当（本庁舎）☎0857-30-8491



2 ひとり親家庭のために

問い合わせ

こども未来課(駅南庁舎) 育成係 ☎0857-30-8239

3

のり児
た親童
に家ひ
庭と

●母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の就労などの生活上の問題に関する相談や必要な支援、情報提供を行います。

●養育費確保支援事業補助金

ひとり親家庭における児童の健全な成長に必要な養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、養育費の継続した履行を図るために、公正証書等の作成費用等を補助します。
(上限20,000円)

●母子家庭等自立支援給付金

ひとり親家庭の母又は父の就業を促進するため、次の給付金が支給されます（事前に相談をしてください。）。

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母又は父が指定の教育訓練講座を受講する場合に支給されます。

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母又は父が看護師、保育士などの資格取得のため6ヵ月以上養成機関で受講する場合に支給されます。

●母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

ひとり親家庭や寡婦家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、低利息又は無利息で必要な資金の貸し付けを行います。

対象者 ●ひとり親家庭、寡婦家庭

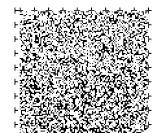
資金の種類 ●修学（就学支度）資金、就職支度資金、修業資金など

●児童扶養手当

次の要件に当てはまる18歳以下の児童（一定の障がいがあるときは20歳未満）を監護している母、監護し、かつ、生計を同じくしている父、又は養育している方に支給されます。

- ア 父母が婚姻を解消した児童
- イ 父又は母が死亡した児童
- ウ 父又は母が重度の障がいにある児童 など

ただし、所得制限があります。なお、公的年金受給者につきましては、児童扶養手当と公的年金との差額が支給されます。施設入所中の児童は該当になりません。受給には認定請求が必要です。



●災害遺児手当

児童の保護者が、交通事故や災害などで死亡又は重度障がいになった場合に支給されます。

対象者 ●義務教育修了までの児童の養育者

●小・中学校入学支度金の支給

ひとり親家庭の児童が小・中学校に入学する時に児童1人あたり10,000円が支給されます。ただし、所得税課税者及び生活保護受給世帯は、該当しません。

●ひとり親家庭医療費の助成

(68ページをご覧ください。)

●母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭の母とその児童、父子家庭の父とその児童又は寡婦の一時的な傷病等により、日常生活を営むのに支障がある場合に家庭生活支援員を派遣します。

●母子生活支援施設

母子家庭等で生活が不安定であったり、住宅環境などで子どもに充分な養育環境が与えられない場合、母子で入所できる施設です。施設では職員が就労や生活支援を行います。

問い合わせ ●こども家庭センター(駅南庁舎) ☎0857-20-3463

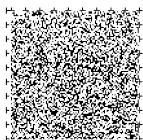
●ひとり親家庭学習支援事業

ひとり親家庭等の生活の向上のために、学習習慣の定着等の学習支援を行います。

対象者 ●ひとり親家庭及び養育者家庭の子ども

●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

より良い条件での就職や転職のため、ひとり親家庭の親及び児童の学び直しを支援します。高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、講座を受講し、終了及び合格をしたときに受講費用の一部が支給されます。



3 子どもの健康づくり

1 赤ちゃんが生まれるまでは

問い合わせ

こども家庭センター(駅南庁舎) こそだてらす ☎0857-30-8586
 子育て支援係 ☎0857-30-8587
 鳥取東保健センター(国府町総合支所内) ☎0857-30-8659
 各総合支所市民福祉課(裏表紙をご覧ください。)

3

のり児
た親童
に家庭ひ
庭と

妊娠おめでとうございます。

新しい命を生み育てるためにこころと体の準備をしましょう。

●妊娠届け出・おやこ健康手帳（母子健康手帳）の交付

妊娠されたら、おやこ健康手帳（母子健康手帳）と妊婦一般健康診査受診票・新生児聴覚検査受診票・妊婦歯科健診受診票・産後健康診査受診票を交付します。受診票を利用して健診や検査を受けましょう。

おやこ健康手帳（母子健康手帳）は、妊娠・出産・育児に関する大切な記録となります。大事に保管しておきましょう。

- 交付場所**
- こども家庭センター こそだてらす (駅南庁舎)
 - 鳥取東保健センター (国府町総合支所内)
 - 各総合支所市民福祉課

●栄養強化事業

栄養強化の必要な妊娠婦と乳児に牛乳やミルクを支給します。ただし、所得制限があります。

●妊娠婦相談

妊娠・出産などの相談をお受けします。お電話での相談にも応じます。

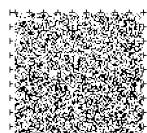
●助産施設

入院の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院による出産ができない人のために、助産施設があります。

- 助産施設**
- 鳥取赤十字病院・鳥取県立中央病院
- 問い合わせ**
- こども家庭センター 家庭相談係 ☎0857-30-8588

●妊娠さん応援給付金

おやこ健康手帳（母子健康手帳）の交付を受けた方を対象に支給します。



2 赤ちゃんが生まれたら

問い合わせ

こども家庭センター(駅南庁舎) 子育て支援係 ☎0857-30-8587
鳥取東保健センター(国府町総合支所内) ☎0857-30-8659
各総合支所市民福祉課(裏表紙をご覧ください。)

赤ちゃんが生まれたら、届けや手続きの必要なものがあります。時期が決まっているものもありますので、忘れないようにしましょう。

●出生届

生まれた日から14日以内に、届け出をします。

- 届出先** ●市民課又は各総合支所市民福祉課
持参品 ●おやこ健康手帳(母子健康手帳)、出生証明書、赤ちゃん訪問票

●児童手当

(47ページをご覧ください)

●小児医療費助成

(68ページをご覧ください)

●出産・子育て応援給付金事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、妊婦や子育て世代等への経済的支援を行います。

●新生児家庭訪問

保健師・助産師や母子保健推進員が、生後1~2か月頃に家庭を訪問して赤ちゃんとお母さんの相談に応じます。

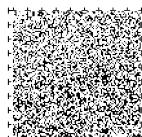
- 対象者** ●生後1~2か月頃の赤ちゃんとそのお母さん

●乳幼児健康診査

乳幼児期の節目に健診を行っています。お子さんの体とこころの発達を診ます。また育児の不安や気になることの相談にも応じます。

健診種類、実施場所、内容等

健診の種類	受診場所	内容	個人通知	備考
新生児聴覚検査	出産された医療機関	聴覚検査	なし	受診票使用(母子健康手帳交付時に配付)
1か月児健康診査	出産された医療機関	身体計測・診察等	なし	有料
3~4か月児健康診査	小児科医院等	身体計測・診察等	なし	受診票使用(赤ちゃん訪問時に配付)



健診の種類	受診場所	内容	個人通知	備考
6か月児 健康診査	鳥取市役所 駅南庁舎 鳥取東 保健センター 用瀬 保健センター 気高 保健センター	身体計測・診察 絵本の読み聞かせ 離乳食相談 育児相談	あり	—
9～10か月児 健康診査	小児科医院等	身体計測・診察等	なし	受診票使用（6か月児 健診時に配付）
1歳6か月児 健康診査	鳥取市役所 駅南庁舎	身体計測・診察 歯科健診・フッ化物塗 布・歯科相談 栄養相談 ことばや育児等の相談	あり	—
2歳児 歯科健康診査	鳥取東 保健センター 用瀬	歯科健診・歯科相談・ フッ化物塗布	あり	—
3歳児 健康診査	保健センター 気高 保健センター	身体計測・診察 歯科健診・歯科相談・ フッ化物塗布（希望者 のみ）、栄養相談 尿検査・器械による視 力検査 育児やしつけ、発達等 の相談	あり	—

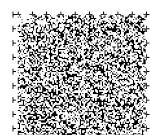
持ち物 ● おやこ健康手帳（母子健康手帳）、健康受診票など

3 お子さんを健やかに育てるために

問い合わせ

こども家庭センター（駅南庁舎） こそだてらす ☎0857-30-8586
 健康づくり推進課（駅南庁舎） 子育て支援係 ☎0857-30-8587
 鳥取東保健センター（国府町総合支所内） 地域保健第一係 ☎0857-30-8581
 食育推進係 ☎0857-30-8582
 各総合支所市民福祉課（裏表紙をご覧ください。） ☎0857-30-8659

子育てについて、困ったときや不安なときは、一人で悩まないで相談しましょう。



●乳幼児の健康相談

育児、栄養、歯科などに関する乳幼児の健康相談に応じます。

- 場 所**
- 健康づくり推進課（駅南庁舎） 地域保健第一係
 - 鳥取東保健センター（国府町総合支所内）
 - こども家庭センター（駅南庁舎） こそだてらす
 - 各総合支所市民福祉課
- 持 ち 物**
- おやこ健康手帳（母子健康手帳）

●離乳食講習会

乳児の保護者を対象に離乳食の講話と調理実演を行います。

- 申 し 込 み**
- 健康づくり推進課（駅南庁舎） 食育推進係
 - 鳥取東保健センター（国府町総合支所内）
 - 各総合支所市民福祉課

●乳幼児の発達相談

発達について気がありがある乳幼児の相談を受けます。予約が必要です。

- 相 談 内 容**
- 心理発達相談、ほほえみ相談、年少児発達相談、5歳児発達相談

- 申 し 込 み**
- こども家庭センター（駅南庁舎） 子育て支援係

※心理発達相談は、鳥取東保健センター、各支所でも受け付けています

●子育て、健康に関する育児講座

○アトピーに関心のある方を対象に、「アトピーっ子教室」を行います。

○ふたご・みつごのご家族を対象に、情報交換の場として「ふたりっこクラブ」を行います。

○保健師、管理栄養士、歯科衛生士、各講師が地区や乳幼児の集まる場所に出向き、健康に関する講話を行います。

- 講 座 内 容**
- 食育、栄養、タバコ、アルコール、歯科、育児一般などご要望に応じます。

4 子育ての仲間が欲しいとき、情報交換の場がほしいときは

問 い
合 わせ

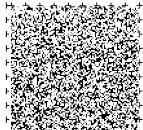
こども家庭センター（駅南庁舎） 子育て支援係 ☎0857-30-8587
鳥取東保健センター（国府町総合支所内） ☎0857-30-8659
各総合支所 市民福祉課（裏表紙をご覧ください。）

同じ年代の子ども同士の交流や、お母さん同士の交流の場があります。情報を交換したり、先輩ママのアドバイスを受けたりしながらみんなで楽しく子育てをしましょう。

● 子育てサークル

親子での遊びや学習の場として、また情報交換や仲間づくりの場として開催しています。

- 場 所**
- 各地区公民館など



5 予防接種を受けたいときは

問い合わせ

保健医療課（駅南庁舎） 予防接種推進係 ☎0857-30-8640
 鳥取東保健センター（国府町総合支所内） ☎0857-30-8659
 各総合支所市民福祉課（裏表紙をご覧ください。）

3

のり児
た親童
に家ひ
庭と

病気を予防するため、予防接種を受けましょう。予防接種法に基づく定期予防接種対象者には、予防接種券を郵送します。

定期予防接種で防ぐことができる病気には、結核、ポリオ、ジフテリア、百日咳、破傷風、B型肝炎、麻疹、風疹、日本脳炎、肺炎球菌感染症、Hib感染症、水ぼうそう、ヒトパピローマウイルス感染症、ロタウイルス感染症などがあります。

また、生後6か月から小学6年生までの者には、インフルエンザの一回目について、予防接種費用の助成を行っています。

予防接種の受け方や接種についての詳細は、個人通知で案内します。

予防接種により健康被害が生じた場合は、給付を受けられる場合があります。

問い合わせ ● 保健医療課（駅南庁舎） 予防接種推進係 ☎0857-30-8640

6 妊娠、出産、育児で困ったときは

問い合わせ

こども家庭センター（駅南庁舎） 子育て支援係 ☎0857-30-8587
 こども発達支援センター（駅南庁舎） ☎0857-30-8561

●妊娠相談

妊娠期からの生活相談

妊娠期からの生活や出産に向けての悩みの相談を受けるとともに、情報の提供をします。

時 間 ● 午前8時30分～午後5時15分

電 話 ● 0857-30-8586

妊娠SOS相談

予期せぬ妊娠や、妊娠の悩み、不安などに関する相談を受けています。

時 間 ● 午前8時30分～午後5時15分

電 話 ● 0857-36-0506

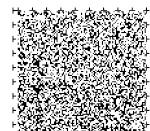
E-mail ● ninshinsos@city.tottori.lg.jp

●産後ケア事業（母子ショートステイ事業、母子デイサービス事業、母子アウトリーチ事業）

出産後1年以内の母子を対象に、心身の安定や育児不安の解消を図るため、助産師等によるこころとからだのケア、育児のサポートを受けることができます。

母子ショートステイ（宿泊型）、母子デイサービス（通所型）、母子アウトリーチ（訪問型）があり、鳥取市が契約した産科医療機関や助産所で行っています。

電 話 ● 0857-30-8587



●こども家庭相談

子育ての相談に応じるとともに必要な支援を行います。また、虐待を受けていると思われる子どもを発見したときは、速やかにご連絡ください。

電話 ●児童相談係 ☎0857-20-0122

●子育て相談ダイヤル

育児の不安や悩みの相談を受けるとともに子育て支援に関する情報の提供をします。

時間 ●午前8時30分～午後5時15分

電話 ●☎0857-36-0505

●子育て短期支援事業(ショートステイ事業・平日日帰りステイ事業・トワイライトステイ事業)

児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童を、7日間を限度に預かるショートステイ事業、平日の朝から午後5時まで預かる平日日帰りステイ事業、平日の夕方から午後10時まで又は休日に預かるトワイライトステイ事業を鳥取こども学園、青谷こども学園、里親グループで行っています。

電話 ●児童相談係 ☎0857-20-0122

●子どもの発達相談

乳幼児期から18歳までの子どもの発達で気になることや関わり方等について、電話・来所・訪問等により相談を受けています。

電話 ●発達支援係 ☎0857-30-8561

●子どもの就学・教育相談

子どもの学校生活全般について、電話・来所・訪問等により相談を受けています。

電話 ●特別支援教育係 ☎0857-30-8562

●児童発達支援

療育に関する相談

発達支援の必要な幼児が通園し、生活自立を目指して療育を行います。また、子どもの発達について、相談を受けています。

問い合わせ ●鳥取市立若草学園（湖山町西一丁目516） ☎0857-28-1233

サービス利用に関する相談

児童発達支援等のサービスに関する相談を受けています。

問い合わせ ●鳥取市相談支援事業所わかくさ（湖山町西一丁目512 鳥取市国際交流プラザ内） ☎0857-31-6839

